

# 「安全管理者選任時研修」開催のご案内

主 催  
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

労働安全衛生法で、建設業・製造業等で労働者を常時50人以上使用する事業場においては、安全管理者の選任が義務付けられております。

安全管理者の選任要件として、学歴と実務経験に加え、本研修を修了していることが必要となっています。

## 1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会 場	定員	申込受付開始	申込先
令和4年 7月 14日 (木) 7月 15日 (金)	大垣市職業訓練センター (大垣市西大外羽1-226-1)	54名	令和4年5月9日(月) から受付を開始	労働基準協会の方は、必ず所属する労働基準協会にお申し込み下さい。

注1: 講習時間は、7)を参照ください。なお、受付時間は 8:30~9:00です。遅刻・早退は終了できません。

注2: 申込受付開始期日は厳守ください。また、定員になり次第受付を締切ります。

注3: 新型コロナウイルス感染防止のため、発熱等風邪症状がある場合は受講の見合わせをお願いします。

講習会当日は必ずマスクの着用をお願いします。

注4: 講習当日は各自筆記用具を持参してください。

## 2) 受 講 料

消費税額10%含む

労働基準協会会員	1名につき 11,150円 (テキスト代含む。)
非 協 会 員	1名につき 12,650円 (テキスト代含む。)

\*テキストは講習会の初日、受付にてお渡します。

## 3) 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)と受講料を添えて、4) 申込先いずれかに申込み下さい。なお、受講料のご送金の場合は、現金書留もしくは、銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。連絡がないときは、受講料はお返しできません。

## 4) お問合せ・受講申込みは…

協 会 名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	十 六 銀 行 梅林支店 普通預金 0333551
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	岐阜信用金庫 梅林支店 普通預金 0846452
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	大垣共立銀行 本 店 普通預金 0191887
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	十 六 銀 行 高山支店 普通預金 0668241
東 濃 労 働 基 準 協 会	〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	東濃信用金庫 本 店 普通預金 1219555
中 濃 労 働 基 準 協 会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	関信用金庫 本町支店 普通預金 1065706
恵 那 労 働 基 準 協 会	〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	十 六 銀 行 恵那支店 普通預金 1179414
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	八幡信用金庫 本 店 普通預金 1010202

## 5) 修了証の交付

講習の全科目を修め、修了試験に合格した者に当日修了証を交付します。

6) 講習の一部免除 (平成18年2月16日 厚生労働省告示第24号)

免除を受けることができる者	免除する科目
労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針(平成元年能力向上教育指針公示第1号)別表1に基づく安全管理者能力向上教育(初任時)を修了した者	安全管理及び安全教育
平成12年9月14日付け基発第577号の別添3に基づくリスクアセスメント担当者(製造業等)研修及び平成11年6月11日付け基発第372号の別添2に基づく労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修を修了した者	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
平成13年3月26日付け基発第177号の別紙1に基づく職長等教育講師養成講座又は別紙3に基づく職長・安全衛生責任者教育講師養成講座を修了した者	安全管理及び安全教育

7) 講習科目及び講習時間

	時間	講習科目
第1日	9:00～9:05	開 会
	9:05～12:30	安 全 管 理
	13:30～17:00	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
第2日	9:00～11:00	安 全 教 育
	11:00～14:00	関 係 法 令
	14:00～17:00	チーム討議・修了試験・閉会

個人情報取扱いに関する事項(提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。)  
 ※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し ①名簿の作成 ②修了証の発行  
 ③修了証の再発行のための台帳作成 ④受講料等の入金確認等、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

切 取 線

※受講No.

大垣市職業訓練センター

令和4年7月14日・15日

安全管理者選任時研修受講申込書

事業所名					
所在地	〒				
連絡者名	部	課	フリガナ氏名	電話番号	( ) 内線 -
フリガナ氏名	(旧姓氏名または通称)				
生年月日	昭和 平成	年	月	日	携帯電話番号 - -
現住所					
科目免除を希望する場合	① 安全管理及び安全教育 ② 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ※科目の免除を希望する方は、修了証の種類がわかるようにコピーして「原本と相違ない」との事業主の証明を受け添付し、上記の①②の該当する科目に丸印を付けて下さい。				
受講料	会員 非会員	円	銀行振込	( 月 日 予定)	

お願い: 本人確認のため受講申し込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

※ 技能講習修了証等における旧姓(通称)の併記について  
 労働安全衛生規則に基づく様式が改正され、令和4年4月1日より技能講習修了証の氏名欄に、旧姓を使用した氏名及び通称を併記できることとなりました。旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、自動車免許証等いずれかの証明書を添付してください。

取扱い協会名

※